



# 埼玉型ほ場整備事業

吉屋地区(吉川市)事業完了！  
閩戸地区(蓮田市)工事着手！

事業完了！  
吉屋地区

### 【地区概要】

場所：吉川市大字吉屋  
面積：29.9ha (水田27.9ha、畑2.0ha)  
事業期間：平成26～29年度

### 【埼玉型ほ場整備事業とは？】

- ・既設の道路や水路を活用
- ・短期間で低コストな基盤整備
- ・貸し借りで担い手に農地集積

平成30年度工事着手！  
閩戸地区

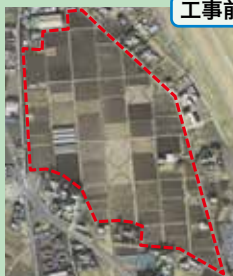
### 【地区概要】

場所：蓮田市大字閩戸  
面積：34.1ha (水田32.1ha、畑 2.0ha)  
事業期間：平成29～31年度 (予定)



【お問合せ】  
県営事業担当  
☎ 048-737-2112

工事前



工事後



仕切りを取り、区画拡大！

工事前



狭く耕作しづらい農地

工事後



耕作しやすくなった農地



# 新規事業のご紹介

農地中間管理機構関連農地整備事業

### 農地中間管理機構関連農地整備事業とは？

平成30年度に創設された基盤整備のための農林水産省の補助事業です。  
新しく事業ができた目的は？

今後、高齢化に伴い、農地の貸付けが増加すると見込まれます。  
区画が狭いなど、基盤整備が十分ではない農地では、借り手の確保が難航するおそれがあります。

農地中間管理機構が借り受けている農地について、農業者の事業費の負担にわず、都道府県が基盤整備事業を実施できる事業ができました。

### 【事業内容】

区画整理 (ほ場整備)

### 【主な事業要件】

- ・対象農地面積 10ha以上
- ・農地中間管理権を対象農地の全てに設定
- ・農地中間管理権の期間
- ・事業計画の公告日から15年間以上
- ・完了後5年以内

対象農地の8割以上を担い手に集積

収益性を2割以上向上

(米の生産)スト9,600円/60kg 以下

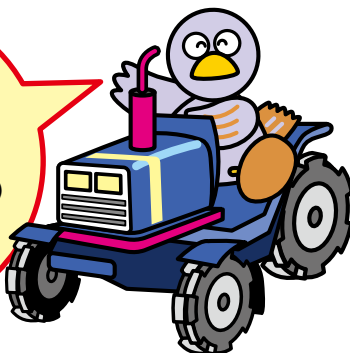
または、高収益作物の導入

### 【実施主体】

県

国 62.5%・県 27.5%・市町村 10%

農地中間管理  
事業と  
ほ場整備事業の  
コラボだよ！



### 国政策目標(平成35年度まで)

担い手が利用する面積を全農地面積の8割とします！

フレンド化や販売戦略による  
地域農業のモデル化

【お問合せ】  
整備支援・管理担当  
☎048-737-2112